

平成 30 年度 政策創造員会議

調査・研究活動 最終報告書

介護のその先へ

～テクノロジーの進歩による従来型介護の解消～

平成 31 年 2 月 21 日

ワーキンググループ 4

目次

研究要旨	P. 1
第1章	調査の目的と進め方P. 2
第1節	目的P. 2
第2節	進め方P. 2
第2章	調査・研究の具体的な内容P. 3
第1節	介護をとりまく状況P. 3
1	介護を必要とする高齢者の増加P. 3
2	介護人材の不足P. 3
3	高齢者の暮らしを支える環境づくりP. 4
4	データ活用の現状P. 4
第2節	介護ロボットの現状P. 5
1	介護ロボットに対する期待についてP. 5
2	介護ロボット普及の課題P. 8
3	本研究における設定課題P. 9
第3章	提案P. 10
第1節	施設の概要P. 10
第2節	期待される効果P. 12
第4章	残された課題P. 14
1	介護施設や家庭への普及促進P. 14
2	県内ものづくり企業とのマッチングP. 14
3	海外展開P. 14

研究要旨

現在の人口推計によると、今後、生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少し続ける一方で、2040年頃に高齢者人口（65歳以上）はピークを迎える。その後は、高齢者人口ですら減少に転じるようになるが、全人口に占める高齢者の割合は増え続け、2055年頃には約4割が65歳以上、4人に1人が75歳以上となる見込である。

高齢者の増加に伴い、介護需要も増加する見込で、2025年の時点で介護職員が約38万人不足すると厚生労働省は試算しているが、生産年齢人口が減少するなかで、人力のみによる介護需要への対応は現実的ではない。

そこで、今回の研究では、20年後の情報技術や医療技術等のテクノロジーの急速な発展を前提とし、その技術発展により、生産年齢人口が減少し人間の労働力が減少していくなかで、従来型介護（※1）の負担を減らすためには、どのような対策が必要かを考える。

※1 本研究においては、移乗や入浴、見守り等の人力に大きな負担のかかる介護のことをいう。

第1章 調査の目的と進め方

第1節 目的

超少子高齢、人口減少社会に突入していく日本において、大きな課題となっているのが、介護の問題である。

急激な高齢化に伴う要介護（支援）認定者の増加に対応するため、介護職員の処遇改善や外国人の受け入れなど、国を挙げて介護人材の確保に努めているものの、その数は不足している。一方、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指して取り組んでおり、在宅での介護が増えていく流れがある。また、介護需要の増加により、介護機器への注目が集まっており、介護負担を軽減する目的等から今後さらなる市場拡大も見込まれている。

人生100年時代の到来が予想される今、100歳まで生きることについて、「第7回みえ県民意識調査報告書（平成30年4月）」によると、回答者の約67%が不安を感じ、特に、健康の維持（病気や介護）に不安を感じている方が多い状況が伺える。

そこで、本研究グループでは、「20年後の明るい三重県の未来を描く」という視点から、現在、負担感や不安感を感じている「介護」のイメージがなくなった社会を目指すために、有効な対策について研究することを目的とする。

第2節 進め方

介護を取り巻く状況や課題について、県内事業者や有識者へのヒアリング調査を実施するとともに、関連資料の収集・調査を進め、課題を洗い出し、対応策を検討した。

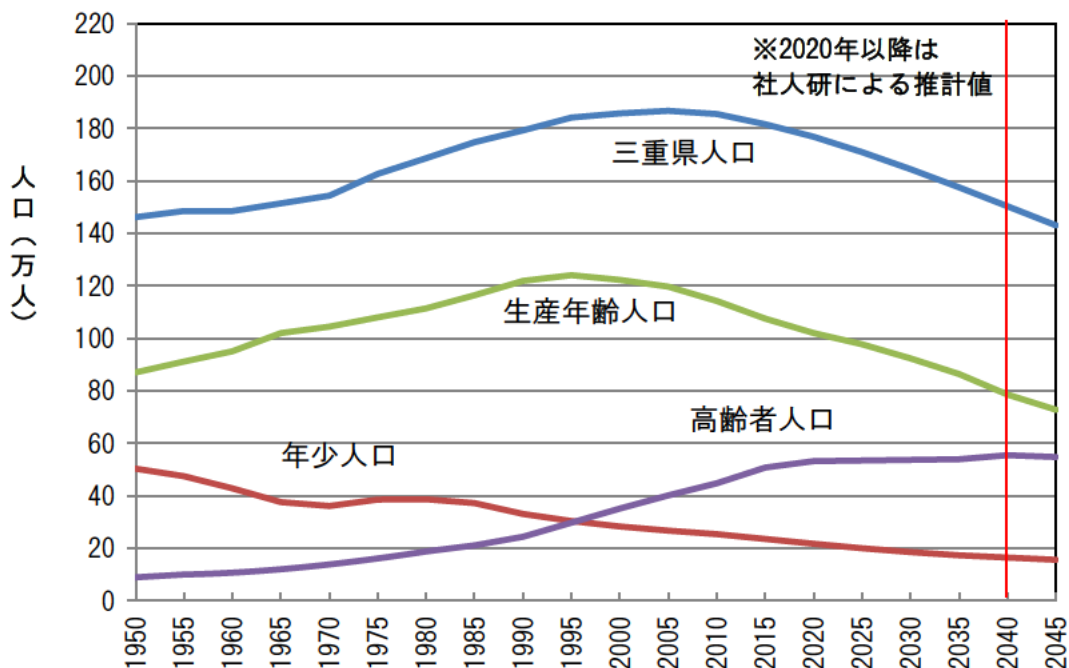
第2章 調査・研究の具体的な内容

第1節 介護をとりまく状況

1 介護を必要とする高齢者の増加

平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が発表した今後の人口推計によると、三重県における生産年齢人口（15～64歳）は、1995年以降一貫して減少し続ける一方で、2040年頃に高齢者人口（65歳以上）はピークを迎えることとなる（図1）。2040年時点で、約2.7人に一人が高齢者となり、2040年以降も、全人口に占める高齢者人口の割合は増加していくものと考えられる。

図1 年齢3区分別人口の推移（三重県）



※社人研「人口推計」から作成

2 介護人材の不足

高齢者の増加に伴い、介護需要は既に拡大傾向である。これに対応するサービスを支える人材について、「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第7期・第8次）」において、2025年に介護職員が三重県で3,129人不足すると試算している。

介護需要は拡大傾向にあることから、2040年は更に介護職員の需要と供給の差は広がるものと考えられる。

生産年齢人口が減少する社会においては、人材不足が高まるのは介護関連職種に限らず他業種でも見込まれていることではあるが、特に介護関連職種については、現状でも有効求人倍率や離職率が他業種より高い傾向があり、将来に亘り人材の不足感が続くことが見込まれる。

なお、平成28年度における三重県の全職種の有効求人倍率は1.45倍であるのに対して、介護関連職種では、3.54倍と2倍以上となっている。また、離職率につい

ては、平成 28 年度の全国の介護職員が 16.7%であるのに対して、三重県の介護職員は 17.3%と高く、直近 5 年の平均でも全国を上回る状況が続いている。

3 高齢者の暮らしを支える環境づくり

急速な少子高齢化の進展により、社会保障費の増大が大きな問題となるなか、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、高齢者の尊厳保持と自立生活の支援を目的とし、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムの実現により、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを支援する「地域包括ケアシステム」の構築を国は目指している。国の方針を受け、三重県の高齢者施策の指針を示す「みえ高齢者元気・かがやきプラン」においても、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を掲げている。

地域包括ケアシステムの考え方により、今後、自宅等を中心に地域で介護を支えていく環境づくりがより一層求められている状況となっている。

4 データ活用の現状

現状、三重県では「みえライフイノベーション総合特区」において三重大学をハブとして県内の医療機関が持つ医療情報を収集し、データの利活用促進のため統合型医療情報データベースを構築している。

従来型介護の解消のためには、そもそも介護が必要になる人々を減らす必要があり（＝介護予防）、データを収集する必要がある。医療については、三重大学を中心として医療機関からデータを収集しデータベースの構築が進んでいるが、介護については、三重大学のようなハブとなる施設がなく、県内各地の地域包括支援センターが情報提供や共有を行っている状況である。

一方、本研究グループが実施した世界経済フォーラム第四次産業革命日本センターに対するヒアリングでは、今後、IoT や AI を用いた技術もさまざまな分野に浸透し、オープン API の活用によるシステム間連携が活発になると予想される。このようなシステム間連携に対応するため、医療や介護に関する情報をはじめ個人情報がオープンになっていくと考えられるが、公益性の高い個人情報についてはあらかじめ本人の承諾のもと情報のやり取りを可能とする（データポータビリティ）動きがあるなど、総務省を中心に個人情報保護法の改正が進んでいく状況にあるという話を聞くことができた。

国において、「人生 100 年時代」を見据え、2020 年度までに介護情報のデータ連携を可能にすることを目標にしており、三重県においてもスムーズに国のデータベースとの相互連携が可能となるよう、介護にかかるさまざまな情報を収集し活用する拠点を考えることが必要であると考えられる。

第2節 介護ロボットの現状

少子高齢化の進展に伴い、労働力の不足が深刻な社会問題と認識されるなか、介護ロボット（※2）の活用に大きな期待が寄せられている。国においては、介護ニーズへの対応のみならず、成長戦略の一環として、介護ロボットの開発・普及を進めており、介護ロボットを含む介護機器産業の市場は今後さらに拡大していくと考えられる。

前述のとおり、将来増加する介護需要に対応するための労働力が必要となるが、人口減少社会のなかで、介護産業に安定的に労働力を供給することは容易ではない。

また、国内の労働力をカバーする対応策として外国人の受け入れを進めてはいるが、国際的な賃金競争や日本文化への定着の難しさから、将来に向けて安定的な労働力として外国人を見込むことも容易ではないと考える。

そこで本研究では、20年後を見据え、人力ではなく最先端技術による介護需要への対応の可能性を検討する視点から、介護ロボットについて調査することとした。

※2 国においては、情報を感知する（センサー系）、判断する（知能・制御系）、動作する（駆動系）の3つの要素技術を有する知能化した機械システムを応用し、利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器のことを「介護ロボット」と呼んでいる。

1 介護ロボットに対する期待について

（1）国の動向

平成27年2月に決定された「ロボット新戦略」（日本経済再生本部）において、3本柱の1つとして「世界一のロボット利活用社会」を掲げ、ロボットがある日常の実現のために、新しいロボット技術の活用を試みる実証実験のための環境整備の推進、ロボットの安全評価・リスク予見手法、試験方法の確立・標準化、ロボットが収集する情報の取扱いに関するルール、セキュリティ技術等の検討・研究開発の必要性、ビッグデータの蓄積・分析・活用による新たなロボットの利活用性の拡大への期待等について触れている。そして、ロボットの活用が期待される分野の一つとして「介護・医療分野」が示されており、基本的な考え方として、介護は人の手により提供されるという基本概念を維持しつつ、ロボット介護機器の活用による業務の効率化・省力化へとパラダイムシフトを支援し、開発の場面においては、介護現場のニーズに即した実用性の高い機器が開発されるよう、具体的な現場ニーズを特定したうえで、研究開発支援や開発の段階に応じた介護現場と開発現場のマッチング支援を実施している。

また、深刻な介護人材不足に対応するため、平成24年11月に厚生労働省と経済産業省が策定した「ロボット技術の介護利用における重点分野」を平成29年10月に改訂し、1分野5項目を追加して計6分野13項目とした。この改訂では、移動支援、排泄支援、介護業務支援等の項目が追加され、引き続き介護ロボットの開発・実用化や導入・活用に向けた支援のための取組を進め、今後も適宜見直し

を行っていくとしている。

さらに、厚生労働省は、平成 30 年 10 月に「2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部」を設置し、その中の医療・福祉サービス改革タスクフォースにおいて、ロボット・AI・ICT 等の実用化推進についての検討を進めていくところである。

(2) 社会からの期待

内閣府が平成 25 年度に実施した「介護ロボットに関する特別世論調査」によると、介護をする際に介護ロボットを利用したいと回答した方は 59.8%にのぼり、利用したくないと回答した方の 33.9%を上回った。また、介護を受ける際に介護ロボットを利用してほしいと回答した方は 65.1%にのぼり、利用してほしくないという回答した方の 29.3%を上回った。介護ロボットについて、「介護をする側の心身の負担が軽くなること」、「介護をする人に気を遣わなくても良いこと」、「介護を受ける人が自分でできることが増えること」を魅力として挙げ、介護ロボットを利用したいというニーズが結果として出ている。

民間の調査結果からも、ロボットでの解決に対して期待されていることが伺える。(図 2)

有料老人ホーム・高齢者住宅を運営するオリックス・リビング株式会社が平成 30 年度に実施した「介護に関する意識調査」では、ロボットによる介護については、平成 23 年の調査開始以来最高の 84.3%の回答者が肯定的な考えを持つという結果が出ている。また、三菱総合研究所が平成 29 年度に実施した「未来のわくわくアンケート」では、「社会課題解決につながる未来の商品・サービスの利用希望率が高いトップ 10 のうち 3 項目に「介護」関連が入っている。(※ 3)

※ 3 (介護関連の 3 項目)

- ・徘徊など高齢者の危険な行動を検知し、家族や警察に通報。事故を未然に防ぐ。
- ・要介護者の入浴やトイレをロボットがサポート。自宅でいつでも入浴やトイレが行える。
- ・要介護者に対する移動をロボットがサポート。要介護者の行動の範囲や自由度が広がる。

図 2 介護ロボットによる介護



※オリックス・リビング(株)
「介護に関する意識調査」から抜粋

回答者：全国の 40 代以上の男女
1,238 名(男:740 女:498)

(3) 介護施設・介護職員からの期待

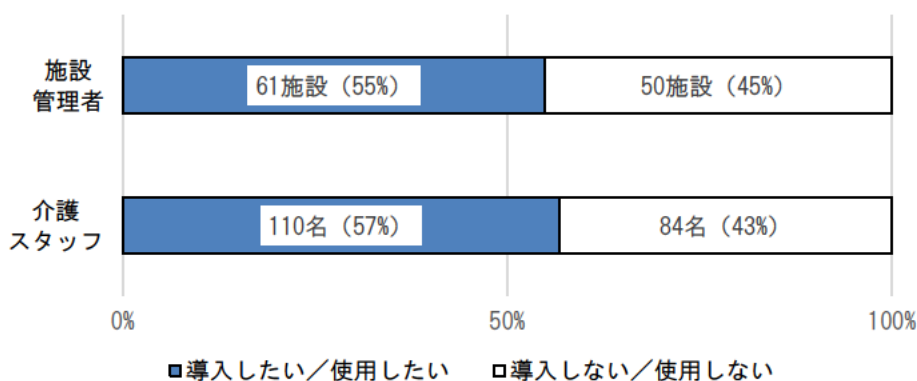
福島県が平成 27 年度に施設管理責任者及び介護現場スタッフを対象として実施した「介護ロボットニーズ調査」によると、介護ロボットを導入（使用）したいという回答が、導入（使用）しないという回答を上回っている。（図 3）

全体を通して、介護負担度の高い「移乗介助」「排泄介助」「入浴介助」について導入したいという回答が多く、腰痛を発症した経験のある方が導入したいと考える傾向もある。

また、厚生労働省が平成 23 年度に介護ロボットの実用化支援スキーム検討の参考とするために実施した「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」における施設管理者及び介護スタッフを対象としたアンケート調査によると、介護職員の介護負担の軽減に期待し、導入したいという回答（積極的に導入を推進したい／適切なものがあれば導入を検討したい／導入したいが、介護現場で利用できるような有用な介護ロボットがない／導入したいが高価すぎて無理）が、施設管理者は 62.3%、介護スタッフは 81.1%になっている。全体を通して、「移乗介護」「入浴介護」「認知症ケア」の負担軽減への要望が多い。

本研究グループで実施した特別養護老人ホームに対するヒアリングでは、介護現場の人手不足は深刻であり、あらゆる手段を模索して労働力の確保に努めている様子が伺えた。そのようななかで、既に最新技術の導入により労働力不足を補っている現状があった。具体的には、入所者の見守りを補助するシステムや介助の際に使用する力をアシストするような補助具であった。見守りシステムの活用は、職員の精神的負担の軽減にもつながっているという話も聞くことができた。

図 3 介護ロボットの導入（使用）意思



※福島県「介護ロボットニーズ調査」結果から作成

回答者：福島県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホームに該当する施設のうち、施設管理者（施設長・管理者・事務長）111施設、各施設の現場スタッフ194名

2 介護ロボット普及の課題

(1) 利用者（介護職員）側

前述の福島県の「介護ロボットニーズ調査」によると、「介護ロボットを導入するメリット・デメリットがわからない、触れる機会がない」「介護ロボットによる事故に対する不安」「費用面での負担がどの程度が分からない」など、介護ロボットの知識不足からくる懸念が導入するうえでのネック（障壁）になっており、特に「介護にはぬくもりが大切であり人の手によって行われるべき」と考える傾向にある方は、介護ロボットを導入しないと考える傾向が強いことが挙げられている。また、公的機関に要望したいこととして、ロボットを施設で使用するものの正当性や必要性を国民に理解してもらえるような普及活動や、保守的な介護職員を納得できるような後押し、機器を活用することについての長期間にわたる支援を求める声が挙げられている。

本研究グループで実施した特別養護老人ホームに対するヒアリングでも、装着の手間や操作性の観点から手間いらずに安全に使える機器や、コストの観点から導入しやすい価格帯の機器を望む声が聞かれた。また、業界全体を動かすきっかけとして行政の力は非常に大きいという期待を寄せていただいた。

(2) 開発者（介護ロボット開発事業者）側

前述の平成 23 年度厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」における介護ロボットメーカー等に対するインタビュー調査によると、課題として注目した点は以下のとおりである。

○介護業界の慣習

通常業務で忙しい介護現場において、新しい技術やそれを活用した新しい介護のやり方を理解してもらい、協力を得ることの難しさ。

○実験の協力機関・協力被験者の確保が困難

介護福祉分野での取組を始めたばかりの企業などが、最初の協力者を見つけることのハードルの高さや信頼関係構築の大変さ。先端機器の実証拠点を設け、機器・技術の取り扱いに慣れたスタッフなどを集積させることを求める声。

○実験のサポート人材が不足

理学療法士や作業療法士、介護福祉士などの専門人材や、測定装置の制作、測定の実施、統計処理といった測定のサポート人材など、実験を効果的に行うためのサポート人材が不足。

○十分な数の評価データの収集が困難

症例対象者の絶対数が少なく、また、運用に人手がいるため実験回数を増やせないことなどから、十分な数の評価データを収集することの難しさ。

○ユーザの訓練・教育やメンテナンス・サポート体制の構築が困難

○情報発信

メディアに取り上げてもらえるような知名度向上のためのサポート。

また、本研究グループで実施した開発事業者に対するヒアリングでは、普及のために一番ネックになっているのは価格の面である。まだ機器として完成している段階ではなく、現状は使用している現場の声を反映させながら改良を進めている段階のために研究開発に相当お金がかかっており、また、普及台数が増えないために販売（レンタル）価格が落ちない状況にある。また、高額の割に、使ってみて思っていたものとは違うということでレンタル期間終了後に戻ってくることもあるとの話があった。

介護ロボットの普及が進んでいない ⇒ 利用者側と開発者側のミスマッチ

《利用者側》	《開発者側》
○介護ロボットそのものに対する理解不足	○開発のための実証実験をする機会が十分でない
○介護ロボットの導入にコストがかかる	○開発にコストと時間がかかり、価格が高止まり
○ニーズに合う介護ロボットがない	○介護現場のニーズ把握が難しい

3 本研究における設定課題

調査の結果、介護需要への対応や介護負担の軽減の手段の一つとして、介護ロボットへの期待が社会的に高まっており、開発も進んでいるものの、介護ロボットの普及や開発にかかる課題があり、現在は、一般的に実用されるようなレベルには至っていないことがわかった。

しかしながら、厚生労働省が平成 29 年度に実施した介護ロボット導入効果実証研究の結果では、腰痛予防や安全な移乗介助ができるなどの肯定的な意見や、訪室回数減少等により夜勤勤務における効率的な介護に資する変化があったという報告があり、介護職員の負担軽減の観点から、介護ロボットの導入は有効な選択肢の一つである。

そこで、

- (1) 利用者側の介護ロボットそのものに対する理解を深め、介護業界全体へ介護ロボットの普及を後押しするために行政にできる有効な方法
- (2) 介護ロボット開発にコストと時間がかかり、価格が高止まりしている現状を解決するために行政にできる有効な方法
- (3) 利用者側と開発者側を行政が日常的にマッチングするために有効な方法という視点から提案を考えることとする。

第3章 提案

介護現場の負担軽減に有効と考えられる介護ロボットの普及を目指すため、本研究グループでは、公設の「介護施設兼介護ロボット研究施設」をつくることを提案する。

「介護施設兼介護ロボット研究施設」を設立する目的のポイントは、介護における「治験の場」の提供であり、実証研究できる場を公が提供することによって、介護ロボットの開発スピード向上を図り、介護における介護ロボットの日用品化につなげ、20年後の従来型介護の重負担からの解放を目指す。

輸送用機械（自動車等）、電気機械、石油化学（素材等）などを中心とする三重県の「ものづくり産業」の強みや、平成24年度から取り組んでいる「みえライフイノベーション総合特区」において企業等の研究開発支援をする土壤があり、効果的な研究が行えることが期待できる。

第1節 施設の概要

県は、介護に介護ロボットを使用することを前提とした介護施設を地方独立行政法人により設置し、研究部門を併設する。この公設施設に、入所者（要介護者）、介護者（介護職員）、介護ロボット開発事業者の3者が日常的に顔を揃えることで、介護現場で使える介護ロボットの実証・開発を行う最先端の研究現場となることを目指す。

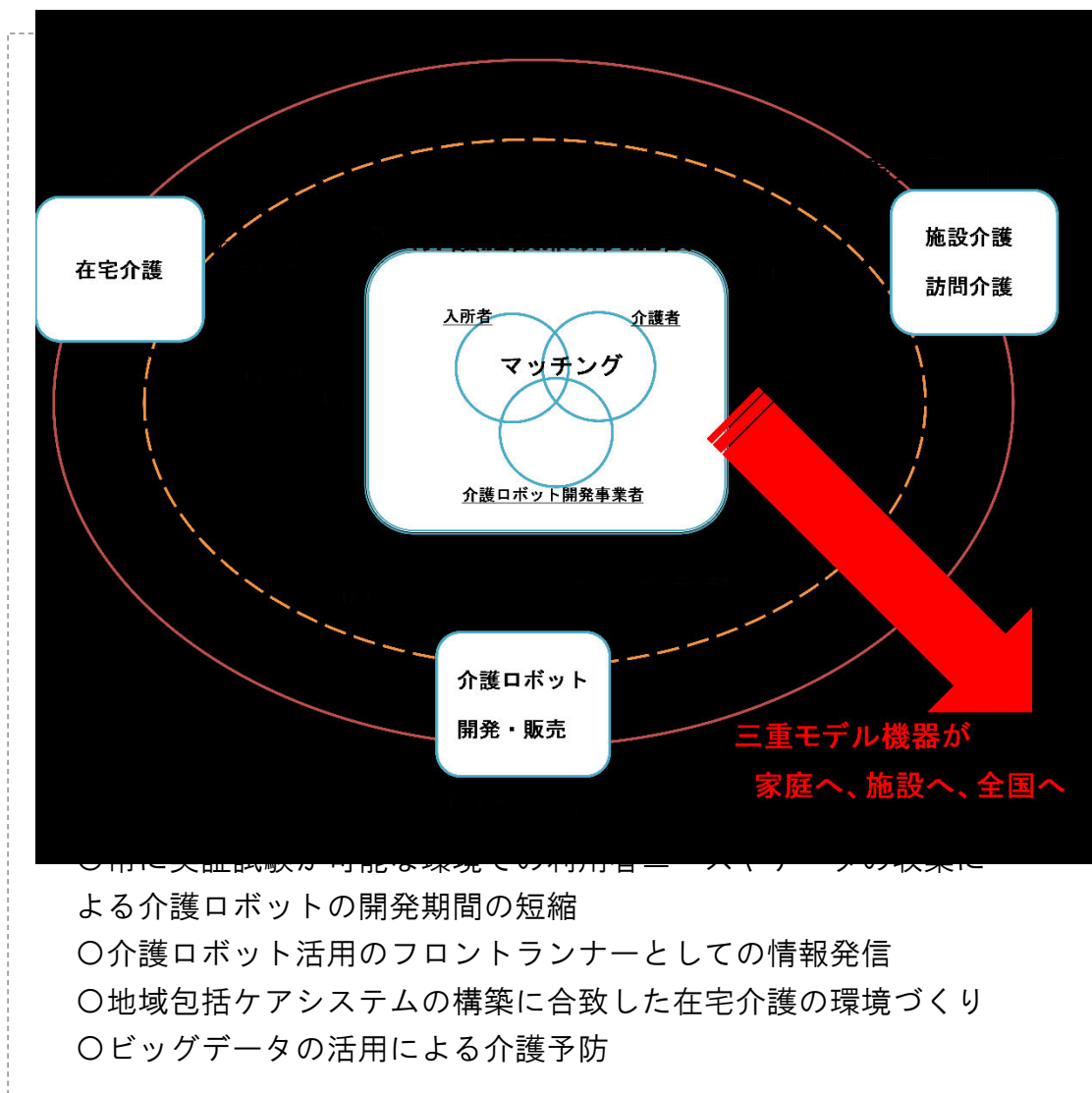
まず、この公設施設には、施設での介護を必要とし、入所を希望する三重県民に入所していただく。

介護サービスを実施する介護職員は、介護ロボットの活用方法について開発事業者から十分な研修を受け、さまざまな介護ロボットの利点や注意点を十分に理解したうえで活用し介護を行う。介護ロボットの活用により、効率的な働き方や入所者に寄り添った介護に専念できる環境で、安心して働くことができる。

介護ロボットを提供し、活用できる環境づくりを支援するのは開発事業者である。

開発事業者は、実証段階にある介護ロボットをこの公設施設で試すことで、機器使用によるデータを日常的に収集でき、介護現場のニーズや機器の改良点を把握しながら、機器の完成を早めることができる。機器の完成の早期化は開発期間の短縮を意味し、コスト低減につながるため、導入費を抑えることに直接寄与することができる。（図4）

図4 「介護施設兼介護ロボット研究施設」の全体イメージとその効果



この公設施設では、訪問介護部門を設け、今後の介護で求められている在宅介護にかかる遠隔技術等さまざまな介護ロボットの活用・研究も同時に行っていく。訪問介護部門の介護職員が、開発事業者と連携し介護ロボットを活用しながら、実際に介護を行い、在宅介護における介護者・要介護者のニーズを把握し、データを収集する。それらを開発事業者と共有し、AIによる分析・提案も活用することで、地域包括ケアシステムの確立に向け、介護現場の実態に即した介護ロボットの開発につなげていく。

施設のデータベースには、入所者や訪問介護部門からの介護や治験のデータが日々蓄積される。国のデータベースとも連携し、さまざまなデータを活用することで、AIが要介護者それぞれに最適なケア方法を分析し、介護プランを提案することにより、介護職員の負担や費用を必要最小限にする。また、この公設施設が介護に関するデータのハブとなることで、県内の介護事業所や開発事業者に情報提供をする拠点ともなる。

最終的に、この公設施設で得られたデータは、医療に関するデータベースとも連携し、県民の健康診断の結果とリンクし、介護予防に役立てられるように活用することで、将来介護が必要となるリスクの減少につながることを期待される。

また、この公設施設で働く介護職員は、実際に介護を行うなかで、介護ロボットを活用した介護技術が培われるという強みを活かせば、今後そういった技術を活用していきたい介護事業所職員に対する指導的立場の人材育成にもつながる。このことにより、県内介護事業所からの介護にかかる知識や技術的な相談にも対応ができる拠点にもなるとも考えられる。

以上のように、この公設施設を拠点として介護関連技術の開発・普及を集中的に進めることで、2040年頃には、三重県発の技術が施設や家庭における介護現場の日常生活に浸透し、負担感を感じる「介護」がなくなっている状態につながる。また、2040年頃は、シンガポールやタイといったアジアの国々においても高齢化率が25%を超え、介護関連技術のニーズは世界的に高まっていく時期であり、三重県で培った技術を世界に売り込むチャンスにもなる。その際、現在までに築いた三重県とアジア各国とのコネクションが強い武器になる。

第2節 期待される効果

常設かつ公設の施設を設置する効果（利点）としては、以下のとおりである。

○一般的に行政が行っているマッチング事業とは違い、申請のある度にマッチングする介護施設を探す必要がない。

○単年度の期間の限られたマッチング事業ではないため、必要な時期に必要な期間や数の実証試験が可能となる。

○研究施設が前提であり、開発事業者側の営業活動や入所者、介護職員への理解促進の工程が不要となる。（開発事業者が安全性と有効性の向上に注力できる。）

○一事業所での実証実験と比して、一度の実証実験で膨大なデータが得られる。

○理学療法士、作業療法士、介護福祉士、工学系技術者などの専門家も施設内に常駐することで、より効果的な運用ができ、専門的なフィードバックでより早く使える機器となる。

○公設施設が牽引役を担い、県内介護事業所と年に数回会議等を実施し、ニーズや導入費についての意見を情報共有することにより、開発事業者側に有用な情報を提供できる。

○県が積極的に介護現場で介護ロボットを使用するということを体現することで、世間や介護関係者の考え方を変えることができる。（介護ロボット活用のフロントランナー）

○中立性のある公設施設が使って機器の有効性・安全性を対外的に発信することで、機器の優良品性をアピールできる。介護報酬につなげるための国に対する提言もできる。

○公設ということで、施設内の関係者のみならず、一般の介護事業所の介護職員等も見学可能とすることで、介護ロボットを活用した介護が社会一般に「見える化」される。

○地域包括ケアシステムの構築という介護施策に合致するように、在宅介護を視野においた介護ロボットの研究・開発も進めることで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることのできる環境づくりに寄与する。

○公設施設で得られたデータから、介護現場毎に最適な介護プランの提案ができるだけでなく、県民の健康診断結果とも連携し、効果的な介護予防につなげることができる。

第4章 残された課題

1 介護施設や家庭への普及促進

本研究においては、県が介護施設兼介護ロボット研究施設を設置し、入所者（要介護者）、介護者（介護職員）、介護ロボット開発事業者が日常的に顔を揃えることで、介護現場における介護ロボットの実証・開発を行うことを想定している。この公設施設の入所者は、介護ロボットが常に身近に存在することで、介護ロボットに介護されるということに対する心理的な抵抗は、なくなっていくと考えられる。

一方で、最先端の技術に対する安全性等の不安から懐疑的な考え方をもち、介護ロボットを利用してほしくないとする県民もいることが想定できる。

広く介護ロボットを普及していくためには、そういった方の理解も欠かせないため、官民が一体となり、最先端技術の啓発活動や普及活動等を行っていく必要がある。

2 県内ものづくり企業とのマッチング

輸送用機械（自動車等）、電気機械、石油化学（素材等）などを中心とするものづくり産業が三重県の強みである。

強じんて多様な産業構造の構築を目指すべく、三重県の強みであるものづくりの土壌を生かして、県内ものづくり企業の介護機器産業への参入を促進する機会であると考えられ、介護ロボット開発事業者と県内ものづくり企業とのマッチング機会を創出していく必要がある。

3 海外展開

少子高齢化は日本のみで起きている現象ではなく、世界的に抱える課題であり、介護機器産業の市場は世界規模で拡大していくと考えられることから、今回の提案により開発された介護ロボット等の売り込み先を国内のみと捉えるのではなく、積極的に海外展開を考えていくべきであり、海外介護機器産業関連企業とのネットワークの構築や海外展示会等への出展を支援する必要がある。

また、製品としての介護ロボットだけではなく、介護ロボットを活用した介護技術自体も大きな価値があると考えられるため、「介護の先進地」として、各国の介護関係者を受け入れる体制整備の検討も必要である。